



※ 学識経験のある者のうち以下の分野から選定（※1は原子炉安全専門審査会のみ、※2は核燃料安全専門審査会のみ）  
 原子炉（※1）、核燃料物質（※2）、放射性廃棄物（※2）、放射線、自然災害（地震、津波等）、人的・組織的要因、原子力以外の産業における安全、その他